

令和元年度国民健康保険税

■税率の改正

		平成30年度 (改正前)	令和元年度 (改正後)
医療給付費分	所得割率	7.00%	6.80%
	均等割額	28,200円	27,300円
	平等割額	19,600円	18,600円
後期高齢者 支援金分	所得割率	2.00%	2.20%
	均等割額	8,300円	9,200円
	平等割額	5,900円	6,400円
介護納付金分	所得割率	1.60%	1.75%
	均等割額	7,900円	8,400円
	平等割額	3,900円	4,200円

[参考にした保険料率]

		広島県が示す 令和元年度 安芸高田市 標準保険料率 ※1	令和6年度 準統一の 保険料率 ※2
医療 給付費分	所得割率	7.07%	7.53%
	均等割額	28,619円	30,482円
	平等割額	19,805円	21,095円
後期高齢者 支援金分	所得割率	2.45%	2.38%
	均等割額	9,862円	9,606円
	平等割額	6,825円	6,647円
介護 納付金分	所得割率	2.10%	2.16%
	均等割額	10,903円	11,219円
	平等割額	5,450円	5,608円

国民健康保険は、平成30年度から広島県国民健康保険となり、県の示す「標準保険料率」※1を参考に税率を市町が決定します。激変緩和措置を検討し、令和元年度安芸高田市国民健康保険税率は、標準保険料率より低く決定しました。不足部分は、国保財政調整基金を繰り入れる予定です。

広島県では、被保険者の皆さんの負担の公平性を確保するため、令和6年度に向けて「準統一の保険料率」※2となることを目指しています。市も今後、準統一の保険料率を目指し、段階的に税率を上げていく予定です。

■課税限度額の引き上げ(地方税法の改正)

1世帯当たりの課税限度額(医療給付費分)が58万円から61万円に変わりました。
(後期高齢者支援金分と介護納付金分の課税限度額に変更はありません)

■低所得者世帯への軽減措置の拡充(地方税法の改正)

5割軽減と2割軽減の対象となる世帯に関する軽減を判定するための所得範囲が広がりました。

■被用者保険の被保険者が後期高齢者医療へ移ることで国民健康保険に加入する被扶養者(旧被扶養者)の減免

- 〈所得割の免除〉旧被扶養者の所得割…当分の間免除
- 〈均等割額の減免〉旧被扶養者の均等割額…国保に加入した月以後2年間半額
- 〈平等割額の減免〉旧被扶養者のみで構成される世帯の平等割額…国保に加入した月以後2年間半額

※この減免措置を受けるためには申請が必要です。

※均等割額、平等割額の減免については「当分の間」と規定していましたが、令和元年度から2年間に変更になりました。所得割額については、引き続き当分の間減免措置を行います。

☎ 税務課 市民税係 ☎ お太助フォン 42-5614

中山間地域等直接支払制度とは?

農業生産、自然環境保全、景観等、さまざまな面において重要な中山間地域。しかし、耕地条件の悪さ、高齢化の進行、担い手不足などにより、中山間地域では耕作放棄が深刻化しています。「中山間地域等直接支払制度」は、こうした生産条件が不利な地域における農業生産活動を維持するため、国や地方自治体による支援を行うものです。地域で取り組んでいる農業生産活動は、洪水や土砂崩れを防ぎ、美しい風景や生き物のすみかを守るために必要なこと。その取り組みを支援するため、集落を単位とする協定を締結した農業者等に交付金を支給しています。市内で190の組織が制度を活用しています。

こんな活動に利用できます

生産性の向上

- ・機械、農作業の共同化
- ・高付加価値型農業
- ・生産条件の改良 等

女性・若者等の参画を得た取り組み

- ・新規就農者による営農
- ・農産物の加工、販売
- ・消費、出資の呼び込み

集団的かつ持続可能な体制整備

協定参加者が活動等の継続が困難になった場合に備え、活動を継続できる体制を構築する

中山間地域でがんばる人を支援する
中山間地域等
直接支払制度を
実施しています



制度活用事例

青地区集落協定

美土里町の青集落では、平成29年度に法人が設立され、集落の農地29.7haを集積。協定の活動により、担い手(法人)を支援しています。



未使用のほ場を活用したひまわり畑



集落全体を囲む防護柵の長さは約19km

制度利用者の声



代表 栗田 裕司さん

制度を利用して今年で20年目。交付金をシカやイノシシ対策用に防護柵の設置や田んぼの土壌改良資材の購入、草刈りの人件費などに活用しています。交付金で購入した資材や備品を使い、地域の女性グループが作っている焼肉のタレも人気。また、美しい景観を保つため、使用していないほ場に、ひまわりを作付けしました。管理することで荒れた農地が少なくなり、地域の人たちも「きれいになろう。維持しよう」と考えてくれるようになりました。



焼肉のタレは品薄になるほどの人気

今後、他集落の取り組みや制度利用者の声を広報でご紹介します。



☎ 中山間地域営農課 農地利用係 ☎ お太助フォン47-4021